

昌子の広場

第63報

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員
小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10
 自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626
 事務所 Tel(Fax)0725-53-4451
 Email masakokob@yahoo.co.jp
<http://masako-hiroba.info/>
 ホームページもご覧下さい
 yahoo の小林昌子で検索出来ます



目次

・会派代表者会議の会議録の公開	P1
・緑を破壊する巨大公共工事	P2-3
・市職員の酒酔い運転厳罰化、昌子の広場	P4

**代表者会議の会議録公開へ
和泉市の山麓で緑を破壊する巨大公共工事**

**会派代表者会議録公開へ
情報公開審査会が答申**

オンブズ和泉の代表が会派代表者会議の会議録の非公開処分に対し、情報公開審査会に不服申し立てを行っていました。今般審査会は公開すべきとの答申を出しました。

オンブズ和泉の代表は議会の透明性を確保する事を一つの目的として、情報公開請求及び不服申し立てを行っていました。議会は議員の申し合わせにより非公開としているので公開できないと主張していましたが、それは議員の中でしか通用しない議論で、今回の公開の答申は自らの主張が退けられた形となり、謙虚に受け止めるべきと考えます。

又代表者会議の会議録作成について、その作成をなおざりにする後退した姿勢を厳しく戒めた判断は審査会の見識を示したもので大いに評価致します。

答申には法的な強制力はありません。しかし、情報公開条例にて審査会の答申を最大限に尊重することが決められており、実態としては審査会の答申に従わざるを得ないものと思います。

今後、会派代表者会議が今回の答申を積極的に受け止め、会議の公開まで踏み切ることが出来るか、今議会の真価が問われています。

尚、本答申に一点疑問があります。それは議員の氏名を非公開にしたことです。議員の言動は本来公開することが原則であり、この部分を非公開にした審査会の考えは理解できません。

審査会の答申の要旨は以下の通りです。

・審査会の結論

会議録は議員名を伏して全て公開すべき。役員選挙に係わる会議録については議員名も含め公開すべきである。会派代表者会議結果事項文書及び開催通知文も全て公開すべきである。

(要するに役員選挙に係わる会議録以外の会議録は議員名を非公開にするが、それ以外の関連文書は全て公開すべきとの答申)

・審査会の判断で注目すべき点

- ・議員の立場について ()内は当方の注釈
 そもそも市民の代表である議員は、代表者であるがゆえに本来公開の場で意見を述べて議会の意思形成にたずさわり、もって市民の付託に応えることが求められているのであり、実際本会議等では公開の場で意見交換が行われている。したがって、公開を前提にしたときに今後自由かつ率直な意見交換が全く不可能になるとの実施機関(議会のこと)の主張は、議会制の本質上到底受け入れることはできない。

・代表者会議の傍聴について

情報公開条例を制定しその実施機関となった以上は、過去からの慣習どおりで良しとしてはならないのであって、議会における議論は、市政の付託者である市民の目の前でされるべきということを基本として、開かれた会議の形を検討することが求められているのではないかと考える。

昌子のちょっと一言

会派代表者会議の会議録公開の答申は、前例踏襲を優先する議会にあって、その透明性を高める貴重な判断だと思います。審査会委員の方々の見識に敬意を表します。市側の判断が色濃く出る住民監査請求に対する監査委員の判断に対し、今回の審査会の答申には際立った違いを実感しています。

< 泉州東部農用地整備事業 >

< 槇尾川ダム整備事業 >



和泉市南部で緑を破壊する二つの公共工事
 今大阪府和泉市で二つの大きな公共工事が進んでいます。何れも東部の山間を切り開いて緑を破壊する工事です。
 その一つは槇尾川上流に設置される槇尾川ダムであり、もう一方は和泉市から泉南市までの南部山間部を切り開いて農地を作る泉州東部農用地整備事業です。いずれの事業についても私は反対であり、治水のためにダムを作ろうとしているときに緑のダムともいべき山を壊して、農地開発を行うことには全く理解できません。

	総事業費	進捗状況
槇尾川ダム工事	129億	平成20年本体着工を控え20%弱
泉州東部農用地整備事業	297億	和泉市分に遅れがあるが80%弱



先日水郷水都全国会議に参加された大熊先生(河川工学、新潟大学)がダム予定地を見られ、次のようなコメントを頂きました。
 「ここはダムの必要のない川です。ダムのホームページでは、水を満々とたたえたダムのイメージ写真が表紙を飾っている。でも実際はそうならないだろう。すぐにダム上流では堆砂が始まる。堆砂は重ね布団のように積もると図式化されやすいが空論。現実には重いものが先に沈むので水辺に多くが堆積する。その真ん中を水が流れる。ダム下流は浸食が進む。いったん大雨となれば治水どころかダム上流もダム下流も氾濫するだろう。」

この事業は泉州の東南部の山麓を切り開き、泉州基幹農道の整備と農地の基盤整備により、農業生産性の向上、農産物の安定供給を図ることを目的として緑資源機構が行っている事業で、平成13年度から工事に着手し平成17年度完工の予定でしたが現在も工事中です。事業費(百万円)及び進捗率は以下の通りです。

	全体事業費 (百万円)	内基幹 農道分	事業の 進捗率(%)
和泉市	14,803	10,546	67.4
岸和田市	3,583	2,688	84.0
貝塚市	5,541	5,192	94.5
泉南市	5,185	4,976	85.7
全体	29,700	23,402	78.3



297億
 泉州東部農用地
 整備事業

129億
 槇尾川ダム工事

緑を破壊する公共工事

農業の活性化は和泉市にとっても極めて重要な政策課題ですが、問題はこれに要する膨大な費用と道路整備及び畑地への転換による緑の喪失(環境破壊)です。

事業費は、上表にありますように300億円にも達する巨額です。和泉市分が約半分で、内農道分が80%を占めています。

この事業がこのような巨額の事業費を使うにふさわしいものか極めて疑問です。農業の生産性を上げるための区画整理はそれなりに理解できますが、緑を削っての農地造成と新たな農道の建設は全く理解しがたいものです。特に基幹農道は大型バスが通れるような幅員7mの全舗装の道路です。この基幹農道のそばを国道170号線が平行して走っています。この国道を使えば事足りるのに、敢えて農道を建設することは事業のための事業しとか考えられません。

更に、今回計画見直しで岸和田市が農道建設を断念したこともあって、農道は細切れにしか完成しません。もともと和泉市から泉南市等へ輸送するために建設されたものですが、細切れではこれが実現せず、旧来の道路を利用せざるを得ない状況で、無用の長物になりまねない道路に230億円も無駄遣いしたことになります。

平成14年度緑資源機構事業の再評価で、農道は次のような評価がされています。

農業用道路は、これまで不足していた都市部の南側を東西方向に結ぶ幹線道路であり、農畜産物の集出荷等流通の迅速化、合理化を可能とするとともに、農村の生活環境の向上、都市と農村との交流や都市近郊にある田園空間の利活用等の観点からも早期完成が望まれている。

何ともむなし事です。

無駄な公共工事を止められない補助金行政
 この巨額の公共事業は国と大阪府の補助金で賄われています。和泉市の負担はダムについては全く無く、東部農用地整備事業では僅か10%強です。自治体の負担が極端に少ないことから、地元にも仕事が来ればとの思いもあって、この事業に賛成している市民の方も多いのでは無いかと思います。
 しかし、国や府からの補助金でも結局は市民の税金です。貴重な税金が緑の破壊に無駄に使われることは何としても我慢が出来ません。コンクリートの巨大構造物は自然を破壊します。そしてその自然を回復するには気の遠くなる時間と費用が必要になります。
 国と自治体は今借金まみれです。借金の総額は800兆円と途方もない金額となっています。国民一人当たり何と700万円弱です。和泉市は約1000億円の借金で、市民一人当たり55万円です。
 いずれにしてもこの借金は自分たちの時代だけでは、到底払いきれません。次代の子供も達膨大なツケを残して良いのでしょうか。

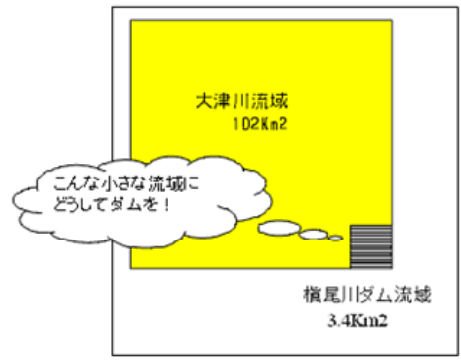
< 効果のないダムに何故129億円もの巨費を投入? >

現在工事中の槇尾川ダムは、大津川流域の僅か3%強の流域しかカバー出来ないものです。この流域に雨が降ったときは有効でも、それ以外の97%の流域に大雨が降ったときには何の効果もありません。如何に無駄なダムであるかが分かります。

現在の河川管理では総合治水が原則で、巨大コンクリート建造物であるダムのみで対応する時代ではありません。河川改修や遊水池などの総合した対応が必要とされています。

昨年淀川流域委員会は「原則建設中止」の提言を行いました。

このような提言を行ったのは自然環境への重大な悪影響やそもそもダムの必要性に多くの疑問があったものと思われる。



同時に昨今の財政が極度に疲弊していることもその背景となっていることを忘れてはなりません。この計画には既に当初計画の半分以上を超える1900億円もの巨費が投下されており、中止されれば大半は無駄金となります。

この計画はかつて事業評価監視委員会で審議した結果継続の判断が出ており、全く正反対の評価が下されたこととなります。

更に、滋賀県東近江市の愛知(えち)川上流に農林水産省が計画している農業用ダム「永源寺第2ダム」の建設計画について、「計画の決定には極めて重大な瑕疵(かし)がある」として計画の取消の判決が大阪高裁でありました。

既存のダム計画が取り消されるのは、平成15年5月の川辺川ダム(熊本県)以来二例目です。

市の職員飲酒運転に厳しい指針

先般の和泉市福祉公社元理事長（元市参与）の飲酒運転での事故に対する処分が甘い、との批判が多くの市民の方から寄せられていると、前月号でもお伝えしていました。公務員として範を示す立場にある人々が、民間企業より甘い処分で済まされている事は到底市民の納得を得られるものではありません。

その様な中で、公務員の飲酒運転に対する世論の厳しさや、近隣市でも相次いで処分が厳しくなる状況を踏まえ、10月16日から飲酒運転は免職、同乗者や幫助者にも同様の処分がなされる厳しい基準が和泉市でも適用される事になりました。他市に比べても最も厳しいものです。

他市の状況です。

	事故の有無	酒酔い運転	酒気帯り運転	同乗者
和泉市	あり	免職	免職	免職
	なし	免職	原則免職	原則免職
大阪府	あり	免職	免職	免職を含む 処分
	なし	免職	免職	
岸和田市	あり	免職	停職、減給、戒告	-
	なし	免職	免職	-
泉大津市	あり	免職	免職	-
	なし	免職	免職又は停職	-
阪南市	あり	免職	免職	原則免職
	なし	免職	原則免職	
泉南市		免職	免職	免職
守口市		免職	免職	-
堺市・高石市・貝塚市	現在検討中			

光明池テニスコート前駐車問題のその後

違法駐車問題は、その後市関係者と話し合い順次対応を行っています。現在は駐車を行わないよう看板を設置しています。しかしながらその後も駐車は必ずしも減少しているとは言えず、市側は駐車違反警告等の対応を検討中です。

尚 10月号では投書を一部割愛して掲載したため、自治会の対応が不十分ととれる内容でした。それに関し自治会の会長さんから抗議の電話がありました。

自治会としては平成 15 年よりこの問題に取り組んでおり、違法駐車の数やナンバーを控え、しかるべきところに伝えて何とか違法駐車が無くならないかと努力している。投書の方の連絡先が分からなかったのでこちらの対応を伝えられなかった。との主旨でした。

近隣自治会の対応を十分確認せず記事にしたため、近隣の自治会の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。心よりお詫び申し上げます。

今後も引き続き、この問題の解決に努力してまいります。

昌子の広場

昌子の日記

- 10/1 環境フェア、スペースかなび
- 10/2 男女共同参画推進会議傍聴
- 10/2-6 役員選挙
- 10/7 久保惣記念美術館レセプション
- 10/8-9 万葉一泊研修
- 10/10 和泉中央駅会報配布
- 10/11 市政相談会
- 10/12 和泉中央駅会報配布
- 10/13 信太山駅会報配布、下水道勉強会
- 10/15 交通安全市民の集い、和泉市 50 年のあゆみ講座
- 10/16 槇尾川ダム付け替え道路視察
- 10/17 和泉府中駅会報配布
- 10/18 大阪地裁（文化財裁判）事務所運営委員会
- 10/19 近畿市民派議員学習会、女性消防クラブ
- 10/20 河内長野男女共同参画センター、千早赤阪村 地域おこし見学
- 10/21 短歌の会 TABII
- 10/22 ぐるーぷ・わい朗読劇鑑賞
- 10/23 和泉中央駅会報配布
- 10/24 ソロプチ「女性に機会を与える賞」打合せ
いずみエンゼルハウス府中見学
- 10/25 北信太駅会報配布、自治体議員勉強会、市政相談会
- 10/26 正副議長引継、大阪地裁（給与返還訴訟）、地球温暖化防止推進員発表会
- 10/27 決算委員会打合せ
- 10/28 商工・農林・緑化・和泉市水道フェア
- 10/30 槇尾川ダム定例会、決算委員会打合せ
- 10/31 決算委員会打合せ

<事務所行事> いずれも小林昌子事務所で
 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
 事務所 TEL 0725-53-4451
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
- 参加費 1,300円(3回分)
- ・10/8(日)、9(月) 万葉旅行(済み)
- ・11/11(土) 大和より黒潮寄せる紀の国へ
- ・12/9(土) 万葉集中の絶唱
山上憶良の「子どもの死を悼む歌」

ちぎり絵

- ・講師 西原志満子さん
- ・11月8日(水)13時~16時
- ・材料費実費 参加費無料

パソコン講座(参加費無料)

- ・第2、第4 火、木曜日 14時から約2時間
- ・初めて来られる方はご連絡下さい

市政相談会

- ・第2、4水曜日 20:~21:30